

実施方針および要求水準書（案）に関する質問および意見への回答

- ・実施方針および要求水準書（案）に関する質問および意見への回答を次のとおり公表します。
多くの質問をいただき、誠にありがとうございました。
- ・質問および意見は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字・脱字および表記・該当箇所の誤りと判断された箇所については、一部修正しています。
- ・質問および意見への回答は、現時点での市の考え方を示したものです。今後、質問および意見を踏まえた内容の精査を行う予定であり、最終的には入札説明書等で提示しますのでご注意ください。

■実施方針に関する質問

No	タイトル						質問	回答	
		頁	章	節	細節	項			目
		1	(1)	ア	(7)	a			(a)
1	SPCの設立に関する要件	12	第2	3	(7)	オ	代表企業はSPCに出資する全ての者の中で最大の出資比率及び議決権割合となるようにすることとありますが、議決権割合とはどのような割合を言うのでしょうか。出資全体の51%以上という意味でしょうか。	SPCの発行する普通株式総数の51%以上という意味です。	
2	SPCの設立に関する要件	17	第6	2			市は必要に応じて事業者に資金を融資する金融機関と協議を行い、直接協定を締結することがありますが、融資を伴わない入札提案とする場合、金融機関と市との協議及び直接協定の締結は無いものと理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
3	施設設備機器劣化リスク	21					「適切な維持管理、業務を怠ったこと等」とは、要求水準及び事業者提案の業務を怠ったことと解釈すれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。要求水準に定められた内容及び事業者提案のあった内容を履行しない場合を指します。	
4	維持管理・運営費の変動リスク	21					火葬炉設備の修繕費、備品管理費等は火葬件数により影響を受けます。火葬件数の増加、減少により維持管理・運営費の著しい変動があった場合は、対価の支払いについて協議いただけないでしょうか。	入札公告時にお示しいたします。	
5	物価変動リスク※	22					※一定の範囲内は選定事業者負担とあります。一定の範囲の具体的な考え方をご教示ください。	入札公告時にお示しいたします。	
6	物価変動リスク※	22				25	維持管理・運営段階におけるリスクのNo.25物価変動リスクについて、一定の範囲内は選定事業者負担とありますが、具体的に「一定の範囲内」をご教授頂けないでしょうか。	入札公告時にお示しいたします。	

■要求水準書（案）に関する質問

No	タイトル						質問	回答	
		頁	章	節	細節	項			目
		1	(1)	ア	(ア)	a			(a)
1	予約システムの導入	2	第1	3	(1)		予約システムの使用、維持管理にかかる費用は本事業に含まれるのでしょうか。	予約システムに係る運用・保守費は本事業に含みませんが、機器使用に係る電気代及び消耗品費については本事業に含みます。	
2	新料金体系への移行	2	第1	3	(2)		これまで徴収がなかった火葬料金を、2026年度より受付窓口において、現金授受が発生するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
3	友引開場	2	第1	3	(3)		「友引については、里塚斎場と分担で開場できる体制とすること。」との記載がありますが、事業期間を通じ、友引の1/2の日数を開場する前提で事業提案するという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
4	広域連携	2	第1	3	(4)		「火葬場の共同利用等に当たって、今後他都市からの火葬受入が増加する可能性があるが、火葬件数の変動に伴うサービス購入料の改定に示す推計火葬件数を超えない範囲においては、契約改定等を行わずに受け入れの協力を行うこと。」との記載がありますが、この場合でも友引開場については里塚斎場と分担（1/2）で開場できる体制が前提となるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
5	事業期間終了時の引継	5	第1	6	(4)		「事業期間終了後1年間に亘り、本件施設及び備品について、・・・損傷が無い状態で市へ引継げるようにすること。」とありますが、経常修繕が必要な火葬炉設備は、この対象ではない認識で宜しいでしょうか。	経常修繕については、ご認識のとおりです。	
6	ご意見箱設置への協力義務	5	第1	6	(3)	(ア)	貴市がアンケート調査を日常的に実施し、事業者はアンケート回収ボックス設置することでよろしいでしょうか。	本事業については、選定されたPFI事業者を指定管理者として指定する予定のため、PFI事業であるとともに市の指定管理者制度に関する運用ガイドラインに従う必要がございます。当該ガイドラインによる指定管理者のセルフモニタリングとして、施設利用者の満足度調査（利用者アンケート）が必須とされていることから、実施主体を事業者に変更いたします。	

■要求水準書（案）に関する質問

No	タイトル	質問					回答	
		頁	章	節	細節	項目		
		1	(1)	ア	(ア)	a (a)		
7	非常時・災害時等の対応	5	第1	7			大規模災害時の対応に係る費用は、協議していただける理解で宜しいでしょうか。	大規模災害時の対応に係る費用負担について、一定の範囲内は事業者負担、それを超える場合は市負担とすることを検討しております。一定の範囲についての詳細は入札公告時に示します。
8	(各種記録の作成と提出等)業務内容	17	第2	8	(4)	ア	火葬台帳は、年度ごとに電子データ化を行うとありますが、予約システムの導入により、これまでの火葬台帳の記録は不要となりませんかでしょうか。	不要となるため、要求水準書を修正いたします。
9	(広報活動の実施)業務内容	18	第2	8	(6)	ア	施設案内リーフレット等の作成とありますが、新規ではなく、現事業でのリーフレットを使用することでもよろしいでしょうか。	現事業のリーフレットについては、更新する必要がある内容を含んでいるため、新規に作成いただくことを想定しております。 なお、デザイン等は現事業のデータを用い説明文等のみを更新することも可とします。
10	(施設視察団等の受け入れ)業務内容	18	第2	8	(7)	ア	事業者は施設視察の申し出があった場合、業務に支障が生じない限りその要望に対応するとありますが、事業者独自の判断で視察の受け入れを行っても良いのでしょうか。貴市と協議（確認）を行う必要は無いのでしょうか。	市との協議（確認）のうえ対応してもらうことを想定しているため、要求水準書を修正いたします。
11	(合同火葬及び供養の実施)業務内容	20	第2	9	(2)	ア	月2回合同火葬を実施するとありますが、必ず月2回実施する必要はありますかでしょうか。	月2回の合同火葬が必要ではない状況も考えられるため、月1～2回程度の合同火葬を実施すること、と要求水準書案を修正いたします。
12	基本的な考え方	22	第3	1			「事業期間中に更新時期が到来する部位は大規模修繕を行う対象とする。大規模修繕に含めることを必須とする対象を、添付資料10の中長期整備計画及び更新対象説明図に示す。」と記載がありますが、資料に記載なき部位の故障等で更新が必要になった場合、貴市にて負担していただけるとの理解でよろしいでしょうか。	大規模修繕については、ご理解のとおりです。大規模修繕以外の経常的修繕については全て事業者負担です。
13	(火葬炉保守管理業務)業務の実施	37	第5	2	(2)	オ	「排ガスの測定は毎年1回測定を実施し、事業期間内に全ての系列の測定を行うこと。」とありますが、事業期間10年に対して火葬炉系列は10系列以上あります。全ての系列を実施するためには1回以上測定を行う年度が発生しますが、この理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

■要求水準書（案）に関する質問

No	タイトル							質問	回答
		頁	章	節	細節	項	目		
		1	(1)	ア	(ア)	a	(a)		
14	(火葬炉保守管理業務) 要求水準	37	第5	2	(4)			臭気指数の項目に特定悪臭物質濃度の記載がございませんので、測定は行わないとのご理解で宜しいですか。	ご理解のとおりです。

■要求水準書（別紙等）に関する質問

No	資料名	タイトル	質問					回答	
			頁	章	節	細節	項目		
			1	(1)	ア	(ア)	a		(a)
1	要求水準書 (案) 添付資料10-1 中長期整備計 画_建築	A-6合成ゴムシート A-7合成ゴムシート立 上	22 1 2	第3	1			要求水準書案に「大規模修繕に含めることを必須とする対象を、添付資料10の中長期整備計画及び更新対象説明図に示す。」と記載がありますが、当該ヶ所につきましては、平成27年度に大規模修繕として、ウレタン防水にて更新を行っております。事業期間内での更新は必要でしょうか。	大規模修繕実施記録一覧・大規模修繕報告書（平成27年度）にある実施記録ではウレタン防水の補修を実施と記録されています。要求水準書案では更新を求めています。
2	要求水準書 (案) 添付資料10-1 中長期整備計 画_建築	A-11トップライト	22 2	第3	1			要求水準書案に「大規模修繕に含めることを必須とする対象を、添付資料10の中長期整備計画及び更新対象説明図に示す。」と記載があります。当該箇所につきましては、令和3年度に大規模修繕として、トップライトの更新を行っておりますが、事業期間内での更新は必要でしょうか。	大規模修繕実施記録一覧・大規模修繕報告書に実施記録が有りませんので対象としています。なお要求水準書案で指定しているのはトップライト全体ではなくシーリング交換です。
3	要求水準書 (案) 添付資料10-1 中長期整備計 画_建築	A-12屋根シーリング*	22 2	第3	1			要求水準書案に「大規模修繕に含めることを必須とする対象を、添付資料10の中長期整備計画及び更新対象説明図に示す。」と記載があります。当該ヶ所につきましては、令和3年度に大規模修繕として、屋根シーリングの更新を行っておりますが、事業期間内での更新は必要でしょうか。	大規模修繕実施記録一覧（令和3年度）に屋上シーリング打替えは記載されておりますが、屋根シーリングの実施記録が有りませんので対象としています。
4	要求水準書 (案) 添付資料10-1 中長期整備計 画_建築	A-14, 15外部壁複 層仕上げ塗材塗(コ ンクリート, ECP下地)	22 2	第3	1			要求水準書案に「大規模修繕に含めることを必須とする対象を、添付資料10の中長期整備計画及び更新対象説明図に示す。」と記載があります。当該ヶ所につきましては、令和4年度に大規模修繕として、上塗材の再塗装を行っておりますが、事業期間内での更新は必要でしょうか。	大規模修繕報告書（令和4年度）にバックヤード側外壁修繕は記載されておりますが、屋上の躯体立ち上がり部およびパラペットまわりの実施記録が有りませんので対象としています。（診断シートの写真参照）
5	要求水準書 (案) 添付資料10-1 中長期整備計 画_建築	A-17外部壁複層仕 上げ塗材塗（外断 熱面）	22 3	第3	1			要求水準書案に「大規模修繕に含めることを必須とする対象を、添付資料10の中長期整備計画及び更新対象説明図に示す。」と記載がありますが、当該ヶ所につきましては、令和3年度に大規模修繕として、上塗材の再塗装を行っております。事業期間内での更新は必要でしょうか。	大規模修繕実施記録一覧・大規模修繕報告書（令和3年度）に中庭外壁は記載されておりますが、屋上のトップライト立ち上がり部の実施記録が有りませんので対象としています。（診断シートの写真参照）

■要求水準書（別紙等）に関する質問

No	資料名	タイトル	質問					回答	
			頁	章	節	細節	項目		
			1	(1)	ア	(ア)	a		(a)
6	要求水準書 (案) 添付資料10-1 中長期整備計 画_建築	A-18外部壁シーリング	22 3	第3	1			要求水準書案に「大規模修繕に含めることを必須とする対象を、添付資料10の中長期整備計画及び更新対象説明図に示す。」と記載があります。 当該ヶ所につきましては、令和2～4年度に大規模修繕として、外部壁シーリングの更新を行っておりますが、事業期間内での更新は必要でしょうか。	タイル貼替えが行われた部位など一部は修繕が目視確認できますが、それ以外の部位は全体的に劣化が見られます。要求水準書案では外壁シーリング全体を対象としています。
7	要求水準書 (案) 添付資料10-1 中長期整備計 画_建築	A-18外部建具アルミ製が 汚	22 4	第3	1			要求水準書案に「大規模修繕に含めることを必須とする対象を、添付資料10の中長期整備計画及び更新対象説明図に示す。」と記載があります。 当該ヶ所につきましては、令和4年度に大規模修繕として、外部建具アルミ製が 汚の更新を行っておりますが、事業期間内での更新は必要でしょうか。	A-18の記載はA-28を指すと解釈しました。 大規模修繕報告書（令和4年度）の空調設備欄に外部吸気ガラリ補修は記載されておりますが、シーリング更新の実施記録が有りませんので対象としています。
8	要求水準書 (案) 添付資料10-1 中長期整備計 画_建築	A-35 内部建具 木製建具・窓カン タ-	5					9-5-1 診断シートの資料内に診断シートが添付されておられません。 診断シートのご提示をお願いいたします。	仕様欄の表記および写真を修正致します。 劣化調査一覧表および診断シートのA-35・A-36が修正対象となります。
9	要求水準書 (案) 添付資料10-2 中長期整備計 画_電気	E-18構内交換設備	22 4	第3	1			要求水準書案に「大規模修繕に含めることを必須とする対象を、添付資料10の中長期整備計画及び更新対象説明図に示す。」と記載がありますが、 当該箇所につきましては、令和3年度に大規模修繕として、更新を行っております。 事業期間内での更新は必要でしょうか。	大規模修繕報告書（令和3年度）に電話交換機他について記載が有りますが、端子盤並びに配線・モジュラージャック等の固定設備は実施記録が有りませんので未更新部分を対象としています。
10	添付資料10-2 中長期整備計 画_電気	E-25FM局設備	5					当該設備は存在していないため、更新・撤去・処分はないものと理解してよろしいでしょうか。	屋上にFM用ホイップアンテナ及び配線が有ります。主要機器が撤去済みで現存設備が不要な場合、このアンテナと配線の撤去が必要と考えます。

■実施方針に関する意見

No	タイトル	旧タイトル							意見	回答案
			頁	章	節	細節	項	目		
			1	(1)	ア	(ア)	a	(a)		
1	募集及び選定の方針	予定価格の公表	5	第2	1				予定価格又は上限価格の公表をお願い致します。	入札公告時にお示しいたします。
2	事業者の募集及び選定の手順	事業者の募集・選定スケジュール(予定)	5	第2	2	(1)			令和6年6月の「競争的対話の実施」の後、7月には「入札提出書類(提案書)の受付」を予定されていますが、「競争的対話」の内容を十分反映する事が可能となるよう、スケジュールについてご配慮頂きたいと考えます。	ご意見として承ります。
3	維持管理・運営費の変動リスク	維持管理・運営費の変動リスク	21						火葬炉設備の修繕費、備品管理費等は火葬件数により影響を受けます。火葬件数の増加、減少により維持管理・運営費の著しい変動があった場合は、対価の支払いについて御協議をお願い致します。	入札公告時にお示しいたします。

■要求水準書（案）に関する意見

No	タイトル	タイトル							意見	回答
			頁	章	節	細節	項	目		
			1	(1)	ア	(7)	a	(a)		
1		予約システム	2	第1	3	(1)			予約システムの使用、維持管理にかかる費用は本事業に含まれるのでしょうか。 事業費に含まれる場合、予約システムを整備した業者が応募事業者ごとに異なる見積額とならないよう、予約システムに係る費用は市で指定していただきたいと考えます。	予約システムに係る運用・保守費は本事業に含みませんが、機器使用に係る電気代及び消耗品費については本事業に含みます。
2		基本的な考え方	22	第3	1				要求水準書案に、「大規模修繕に係る工事は、施設を供用しながら行うことを前提とし、工事を目的とした休館は行わない。」と記載がありますが、閉館後と定期休館日のみでは更新しきれないことが想定されます。貴市と都度協議の上、対応をさせていただけないでしょうか。	元日及び友引以外の日に火葬場が休館となることは想定しておりませんが、閉館後と定期休館日のみでは更新しきれない修繕が生じた場合等でやむを得ない場合は、事前に市及び里塚斎場と協議し対応することも可とします。 なお、本来の開場予定日が休館となった場合については、サービス購入料の調整を行います。
3		要求水準	37	第5	2	(4)			(仮称)札幌市第2斎場整備運営事業の要求水準書では「水銀50µg/m ³ 以下」「集じん灰 ダイオキシン類 3ng-TEQ/Nm ³ 以下」は規定されていません。本事業からも削除をお願い致します。	水銀の規定については削除します。集じん灰については、平成12年3月「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」により年1回以上の測定が推奨されていることから実施することとしますが、測定後の集じん灰は遮断型の残骨灰槽に保管されるため、指針値の基準は設けないこととし、要求水準書案を修正いたします。